

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【6】」

2. 日時：令和2年10月9日 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9C階会議室

#### 4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官

（核燃料施設審査部門）

甫出主任安全審査官

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：

原子力生産本部 原子力設計部 チーフプロジェクトマネージャ 他2名

#### 5. 要旨

（1）日立GEニュークリア・エナジー株式会社（以下「日立GE」という。）から、発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明申請について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について詳細な説明を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。

○特定兼用キャスクの評価で示されている使用済燃料体について、燃焼度の定義を明確にすること。

○兼用キャスクの遮へい機能の代表性について、設置方法②（よこ置き）が設置方法⑤に包含される理由を具体的に説明すること。

○設置許可基準規則の要求事項に対する基本設計方針、及び設計方針に沿った妥当性確認について、整合性のある説明を行うこと。

（3）日立GEから、了解した旨回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請（審査会合コメント回答）

16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設

16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（別添1）

以上